

平成20年度 第3回
四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成21年3月12日（木） 14時00分～16時30分

2. 場 所 高松サンポート合同庁舎 低層階2階（アイホール）

3. 出席者

委 員：柏谷委員長、井原委員、大年委員、鈴木委員、谷口委員、松根委員、村上委員

四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、道路部長、

港湾空港部長、営繕部長、用地部長 他

4. 審 議

(1) 再評価対象事業の審議

(2) 事後評価対象事業の審議

5. 審議結果

(1) 再評価対象事業の審議

以下の事業について審議した結果、四国地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当である。

●四国横断自動車道 阿南四万十線阿南～徳島東

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・安全面で効果が得られる事は非常に重要。費用便益分析で顕在化せずとも人命尊重に関して配慮すべき。

●一般国道55号 牟岐バイパス

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・県南地域に産科が無くなってから1年半もたっているのので、早期供用して頂きたい。

●一般国道11号 丹原道路

○対応方針（原案）

・事業中止

○主な意見等

・旧道の地滑り対策費用が大きいので、ルート変更など抜本的な計画を考えていく必要がある。

・事故致死率のデータは単年度のみではなく、前後の複数年度のデータによる検証が必要。

●四国横断自動車道 愛南大洲線宇和島北～西予宇和

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・特になし

●一般国道56号 宇和島道路

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・地質など想定外のことで事業費が増加した場合などにおいては、注意点等を客観的に取りまとめ、今後につなげていただきたい。

●四国横断自動車道 阿南四万十線須崎新荘～窪川

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・走行時間短縮効果が少ないから、事業を実施しなくても地域が我慢すればよいといった議論にならないよう、評価方法含めて検討する必要がある。

●一般国道33号 高知西バイパス

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・特になし

●一般国道56号 中村宿毛道路

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

特になし

●一般国道56号 大方改良

○対応方針（原案）

・事業継続

○主な意見等

・特になし

(2) 事後評価対象事業の審議

以下の事業について審議した結果、四国地方整備局の事後評価及び対応方針(案)は妥当である。

●一般国道32号 井川インター関連

○対応方針（案）

・改善措置及び今後の事後評価の必要性なし

○主な意見等

・特になし。